

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 2月21日
契約業者名	(株) 桜電社
契約業者の住所	港区浜松町 1-11-6
工事の名称	R6 横浜国道事務所管内無停電電源装置新設工事
工事場所	神奈川県川崎市川崎区旭町地先 他14箇所
工事種別	受変電設備工事
工事概要	<p>【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。</p> <p>無停電電源装置 一式 配管・配線工 一式 仮設工 一式 作業土工 一式</p>
工期(自)	令和 6年 8月 6日
工期(至)	令和 7年 3月11日
変更前の契約金額	85,250,000円(税込み)
変更金額	7,700,000円(税込み)
変更後の契約金額	92,950,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>無停電電源設備工 現地調査の結果、国道15号鶴見橋において歩道幅員、隣接施設切下げ位置などが干渉し設置困難であることが判明したため、246号菖蒲に変更する。</li><li>配管・配線工 現地精査の結果、各施工箇所配管・配線工について数量精査(増)する。</li><li>仮設工 関係機関協議の結果、交通規制方法の見直しにより、交通誘導員の人数及び作業時間について数量精査(増)する。</li><li>作業土工(電気) 関係機関協議の結果、対象箇所にて夜間作業に変更する。</li></ol>